

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-13-1)

施策名	国際交流の推進				部局名	大臣官房国際課		作成責任者	小林 万里子		
施策の概要	諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。						政策評価実施時期	令和3年8月			
施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画第2部2 等										
施策の予算額・執行額【千円】 (単独施策に係る予算)	区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度要求額			
	当初予算	29,515,257		29,518,520		28,760,634		28,838,915			
	補正予算	△ 628,048		0							
	繰越し等	0		0							
	合 計	28,887,209		29,518,520							
	執行額	27,888,414		0							
達成目標1	高等教育段階の国際交流等を拡大する。					目標設定の考え方・根拠	社会・経済のグローバル化が加速する中で、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)において様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成することが目標とされている。そのため、大学等における優秀な外国人留学生の受入れや日本人学生の留学生交流等を推進する必要がある。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由		
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度				
①外国人留学生数(人)	163,697 (138,075)	239,287 (171,122)	267,042 (188,384)	298,980 (208,901)	312,214 (228,403)	279,597 (218,783)	300,000	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等の在籍者(約300万人)に占める留学生の割合を非英語圏先進国のドイツ、フランス並(10%)の割合へと目指し、外国人留学生30万人の受入れを目標に設定。また、日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)においても、留学生30万人計画の実現について記載されているところである。</li> <li>※大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程及び日本語教育機関(平成23年～)に在籍する留学生数</li> <li>※括弧内は高等教育機関に在籍する留学生数で内数</li> </ul> <p>【出典】独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」</p> <p>【判定の理由】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、目標値に対する実績値が80%以上を達成しているためAと判定した。</p>		
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-					

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H22年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
②日本人海外留学生数（人）	57,501	55,969	58,408	58,720	調査中	調査中	120,000	C	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>・「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）及び「成長戦略（2020年）」（令和2年7月17日閣議決定）、「令和2年度革新的事業活動に関する実行計画」（令和2年7月17日閣議決定）において、日本人留学生を6万人から12万人へ倍増させることについて記載されているところである。また、18歳人口（約120万人、平成22年度当時）の10%である12万人を海外留学させることを目標に設定。</p> <p>【出典】OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部、マレーシア高等教育省、タイ高等教育・科学技術・イノベーション省</p> <p>【判定の理由】</p> <p>日本人の海外留学生は増加傾向にあるものの、平成30年度の実績値は、目標値に対して60%未満となっているためCと判定した。</p> <p>なお、令和元年度以降の調査では新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向が予想される。平成30年度以前においても留学生数が減少傾向にあるのは、統計対象の定義の変更（注）のほか、国際テロの発生による国際情勢などの要因が考えられるため、「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」（平成29年3月31日策定）を作成し、危機管理体制の構築・整備の徹底を大学に依頼しているところである。</p> <p>また、文部科学省では日本人学生の留学支援として、「海外留学支援制度」や官民協働の「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」などに取り組んでおり、【参考指標】の通り、大学等が把握している日本人学生の留学者数は伸びているところである。</p> <p>【参考指標】大学等が把握している日本人学生の留学状況（人）  26年度：81,219、27年度：84,456、28年度：96,853、29年度：105,301、30年度：115,146、R1年度：107,346、R2年度：調査中  ※出典：独立行政法人日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」</p> <p>（注）2012年統計までは、外国人学生（受入れ国の国籍を持たない学生）が対象であったが、2013年統計以降、高等教育機関に在籍する外国人留学生（勉学を目的として全居住国・出身国から他国へ移り住んだ学生）が対象となっている。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金に必要な経費、独立行政法人日本学生支援機構施設整備に必要な経費、国際教育交流事業の振興、学者・教職員等の交流、国際業務研修の実施、留学生の受入・派遣体制の改善充実等、国費外国人留学生制度、外国政府派遣留学生の予備教育等留学生受入促進事業、日本台湾交流協会、日本人の海外留学促進事業、大学等の海外留学支援制度、留学生就職促進プログラム、新時代の教育のための国際協働、留学生政策の推進に係る調査研究								

達成目標2	初等中等教育段階の国際交流等を拡大する。						目標設定の 考え方・根拠	社会・経済のグローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成すると共に、諸外国との交流を深めるために、高校生の留学生交流や国際バカロレア（IB）の導入による国際的な教育環境づくり等を推進する必要がある。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
①外国の高等学校等に留学した日本の高校生数（人）	3,257	—	4,076	—	調査中	—	①②を合わせて 6万人	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>グローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が必要であるという状況を踏まえ、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）において、「日本人高校生の海外留学生者数を6万人にする」こととしている。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>①、②を足した平成25、27、29年度の実績値（順に、42,049、35,842、46,869）の前年度に対する平均伸び率は114.2%であり、目標値に対する平成29年度の実績値が80%以上を達成しているためAと判定した。なお、令和3年度に令和元年度の状況調査を行い年内に公表予定。</p>
	年度ごとの 目標値	—	対前回調査比増	—	対前回調査比増	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
②外国へ研修旅行した日本の高校生数（人）	29,953	—	42,793	—	調査中	—	①②を合わせて6万人	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>グローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が必要であるという状況を踏まえ、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）において、「日本人高校生の海外留学生者数を6万人にする」こととしている。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>※研修旅行：語学等の研修や国際交流等のために外国の高等学校や語学研修所等において学習したり、または交流事業等に参加したりすることを目的とする3か月未満の旅行を指す。</p> <p>【判定の理由】</p> <p>①、②を足した平成25、27、29年度の実績値（順に、42,049、35,842、46,869）の前年度に対する平均伸び率は114.2%であり、目標値に対する平成29年度の実績値が80%以上を達成しているためAと判定した。なお、令和3年度に令和元年度の状況調査を行い年内に公表予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	対前回調査比増	—	対前回調査比増	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
③日本における国際バカロレア認定校等の合計数（校）	37(※1)	103	126	138	155	167	200	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>グローバル人材育成の観点から、「成長戦略（2020年）」（令和2年7月17日閣議決定）及び「令和2年度革新的事業活動に関する実行計画」（令和2年7月17日閣議決定）において、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す（2022年度までに200校）こととされている。（※1）最初に本目標を政府方針として打ち出した「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」が閣議決定された時点（平成25年6月）の認定校数。</p> <p>【出典】国際バカロレア機構</p> <p>【判定の理由】</p> <p>国際バカロレア認定校等の増加率は目標達成期間に対する経過期間の割合と同等以上に進捗しており、また目標値に対する実績値が80%以上を達成しているためAと判定した。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	国際教育交流事業の振興、学者・教職員等の交流、国際バカロレアの推進、オーストラリア科学奨学生への派遣、社会総がかりで行う高校生留学促進事業、アジア高校生架け橋プロジェクト								

	目標達成度合いの測定結果	相当程度進展あり	一部調査中の項目もあるものの、いずれの測定指標においても増加傾向がみられ、基準値を超えているため、目標達成に向け進展があったといえる。
	施策の分析	<p>【必要性】「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）や「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）、「成長戦略（2020）」（令和2年7月17日閣議決定）に記載されている、今後のグローバル社会を見据えての人材育成は、今後の我が国の成長に向けた目標の一つである。外国人留学生の受入れの推進や、日本人学生の海外留学の支援等を含めた、初等中等教育段階・高等教育段階での国際交流の拡大、並びに国際バカロレアの（IB）普及等は、目標達成に有益な施策の一つであり、引き続き推進していく必要がある。これは、我が国が国際社会における役割を果たすため、また予算規模などに鑑みて、国が主体的に実施する必要がある。</p> <p>【効率性】外国人留学生の受入れ及び日本人の海外留学の促進に関しては、内容を精査した上で、真に必要なものに限定し、支援等を行っている。また、文部科学省、（独）日本学生支援機構、地方自治体において適切な役割分担の下、連携して事業を進めることにより、効率的な施策の実施が図られている。IBの推進に当たっては、地方自治体や関係省庁、学校法人を含む民間団体との必要な連携と役割分担の上で実施している。上記施策の実施に当たっては、他の施策との重複はない。</p> <p>【有効性】新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、外国人及び日本人の留学生数は減少しているものの、奨学金支援は、留学の阻害要因の1つである経済的負担の問題に有効なものと考えられる。また、当該奨学金を受給して留学をした者が、自身の留学経験を社会へ還元することにより、日本人留学生数増加への波及効果も期待される。本施策を通して、我が国におけるIB認定校等は着実に増加しており、当該施策の効果が現れてきている。</p>	
評価結果	次期目標等への反映の方向性	<p>R3年度も、依然として新型コロナウイルス感染症の影響による留学生数の減少が予想されることから、優秀な外国人留学生の受入れ拡大及び日本社会への定着度を更に向上させるべく、奨学金や日本国内での就職支援等を行い、日本留学の魅力を高め、海外に対してもその魅力を発信することが必要と考える。また、日本人の生徒や学生についても、海外留学の支援や、国際交流の拡大等を行い、様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成すべく、国による支援や官民協働の枠組みを充実させていくことが重要である。なお、「留学生30万人計画」骨子検証結果報告（令和3年3月31日）を踏まえ、今後は受入数を重視するだけでなく、日本において質の高い教育を受けた優秀な外国人留学生の日本社会への定着度の向上、外国人留学生や諸外国とのネットワーク強化等、受入れの質の向上も図る視点に転換し、日本人学生の海外留学の促進も含め、継続的に学生の派遣・受入の両面で質の高い国際流動性を高めていく必要がある。また、IT人材など政策的方向づけがなされている特定の分野での国際交流の促進も含め、今後の具体的取り組みについて検討していく。</p> <p>初等中等教育段階については、第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）の前後の実績値の伸び率（H27の①、②を合わせた実績値からH29の①、②を合わせた実績値に対する増加率）が続けば、令和4年度の目標値である6万人を達成することから、年度毎の目標値を「対前年度比増」としていたところであるが、より分かりやすい表記にすべく、年度ごとの目標値や最終目標値については、次期教育振興基本計画や新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ検討する。</p> <p>IBについては、令和3年度以降も、IBが導入されていない地域やIB導入に関心のある学校に対してIB教育を導入するためのノウハウを提供する等、IB教育推進コンソーシアム等と連携しながら、きめ細やかな支援を引き続き推進する。</p> <p>&lt;主な概算要求&gt;（拡充は、昨年度予算額と同額のものを含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業（令和4年度の概算要求額：157百万円：拡充）</li> <li>・アジア高校生架け橋プロジェクト（令和4年度の概算要求額：500百万円：拡充）</li> <li>・オーストラリア科学奨学生派遣（令和4年度の概算要求額：1百万円：新規）※隔年実施</li> </ul>	
学識経験を有する者の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成目標1の指標については、目標と実態に乖離がみられるため、目標や指標の見直しを行うべきではないか。</li> <li>・国際交流については、感染症の世界的な拡大により、海外渡航による国際交流が難しい状況であるため、オンライン教育や留学による物理的移動という方式に限らない交流の可能性が拡大しているところであり、審議会などでの議論や社会状況の変化を踏まえ、支援する交流形態の再検討や指標の見直しを行うべきではないか。</li> </ul>		